

代理店業務品質のあり方等に関するスタディーグループ（第22回）議事概要

1. 日時

令和4年2月16日（水） 14：30～15：30

2. 場所

生命保険協会特別会議室（※）

（※）ウェブ会議システム Zoom を用いて開催

3. 出席者

座長

一般社団法人生命保険協会

委員

イオン保険サービス株式会社

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

ほけんの窓口グループ株式会社

株式会社保険ステーション

株式会社カカクコム・インシュアランス

株式会社ソニックジャパン

株式会社グライブ

F I C パートナーズ株式会社

ファイナンシャルアライアンス株式会社

エフピーサポート株式会社

株式会社アイリックコーポレーション

株式会社アドバンスクリエイト

R & C 株式会社

[保険代理店 13 社]

一般社団法人保険乗合代理店協会

一般社団法人保険健全化推進機構 結心会

[社団法人 2 団体]

生命保険協会会員会社

[生命保険会社 42 社]

オブザーバー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業(生命保険協会顧問弁護士)

金融庁

(イロハ順) (※)

(※) ウェブ会議システム Zoom から出席

4. 議題

(1) 業務品質評価運営の開始に向けてについて

5. 配布資料

- ・(資料1) [業務品質評価運営の開始に向けて](#)
- ・【別紙1】 [業務品質評価運営 \(案\) に対する意見照会結果](#)
- ・【別紙2】 [生命保険乗合代理店業務品質評価運営要領 \(2022年度版\) \(案\)](#)
- ・【別紙3】 [代理店向け運営概要チラシ \(案\)](#)
- ・【別紙4】 [業務品質評価運営申込書兼同意書 \(案\)](#)

6. 議事等

(○座長、●代理店・代理店団体・消費者団体委員、■生命保険会社委員、□金融庁)
ウェブ会議システム Zoom により、出席者の音声および映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認された上で議事に入った。

また、議事に先立ち人事異動等に伴って各社選出の委員に変更があった会社について、委員名簿にて確認した。

(1) 業務品質評価運営の開始に向けてについて

(座長から資料1、別紙1～4の内容に沿って確認)

(代理店・代理店団体・消費者団体委員)

- 運営サイクルの案で「評価の有効期間が1年間とすることを原則」との説明があったが、「更新手続き」という仕組みを設定することと、有効期間の関係をもう一度ご説明いただきたい。有効期間が1年間と聞くと、生命保険協会の人員が増えない限り、毎年評価の対象代理店が同じ代理店となってしまうように感じるのだが、その懸念はないということか。
- 今回ご提示している案は、初回の調査の後に公表の対象となった代理店については、「更新手続き」と呼称している簡易な調査を毎年受審いただき、また何年かに一度、初回と同水準の調査を受審いただく案である。当運営とすることにより、代理店の取組み状況を毎年確認しながら、調査を受けていただく代理店、また調査を行う当会双方の負荷を軽減する案であり、ご懸念事項は発生しづらいと考えている。なお、有効期間については、実際の申込数を踏まえ、決定していく。

(代理店・代理店団体・消費者団体委員)

- 運営サイクルについて、生命保険協会よりご提示いただいた案に賛成である。なお、内容は変わらないが、説明の仕方として、例えば「有効期間は3年である。ただし、1年ごとに更新手続きを受けて、一定水準を満たすことが必要。」という説明の仕方もできるのではないかと思う。I SMS 認証など他の制度で同様の表現をしている制度もあるため、わかりやすいのではないかと感じた。
- ご意見を踏まえ、適切な説明方法を検討する。

(代理店・代理店団体・消費者団体委員)

- 初回の調査以降は、初回の調査と比して、調査時の確認事項が7～8割減るイメージか。
- 「更新手続き」については、応用項目など代理店の取組み状況について変化する可能性が高いため毎年確認すべきものや、変化が少ないため数年に一度確認すればよいもの等、確認事項について、性質を踏まえて峻別する必要があると考えている。また法令改正等の外的環境の変化を踏まえた設問などについては当然確認しないといけないと考えている。その結果、「更新手続き」時に確認する事項は、初回の調査と比して少なくなるのではないかと想定している。なお、どの調査事項を更新時に調査するののかについては、今後、委員方との議論の上、決定していきたい。
- また、数年に一度受けていただく調査については、多少の変化はあるかもしれないが、初回調査と同水準の調査を実施する想定である点、付言する。

(代理店・代理店団体・消費者団体委員)

- 応用項目の公表内容については、毎年変更されるのか。
- 単年度ごとに代理店の取組み状況を把握し、公表内容に反映していくことが重要であると考えている。ただし、代理店の取組み状況に変更がなければ、公表内容に変更はないこともある。

7. その他

協会ホームページを通じ、第21回のスタディーグループについて、評価基準および代理店向け提供資料・説明会等に関するご意見を1件受け付けており、委員に共有した。

以上